



CaN BBQ @キラナガーデン豊洲

6月14日、CaN恒例の夏BBQを開催しました。弊社の従業員その他、従業員の家族や恋人、インターン生、求職者等が集まり、40名近くの人でBBQを楽しみました。



会場にはドッグランや芝生広場、子ども用の水遊びスペースなどの開放的な設備が整っており、従業員が子どもたちと遊ぶ姿など、普段とは違った一面を垣間見ることができました。

若手社員が中心になって追加の食材の買い出しを行い、希少部位のお肉や具沢山の焼きそば、ポップコーンなどを楽しむことができ、毎年、会のクオリティが上がり続けています。また今年も昨年に引き続きワインを20本持参し、すべて飲み切るほどの大盛況となりました。

弊社では、BBQやビアガーデンなどのレクリエーションを定期的で開催しており、普段とは異なる環境の中で従業員同士が交流することで、互いの新たな一面を発見する機会を提供しています。

従業員が楽しめるアクティビティの企画は社内ですぐ募集しておりますので、弊社に入社した際には是非とも素敵なアクティビティと一緒に楽しみましょう！

内閣官房が関税措置に関する日米協議合意内容の概要資料を発表

7月25日、日本の内閣官房は「米国の関税措置に関する日米協議：日米間の合意(概要)」を発表しました。日米協議の合意内容に関して、日本側が公式な資料を発表したのはこれが初めてです。主な発表内容は以下の通りです。

- 日米の相互関税率は、通常適用される税率(MFN関税率、以下同じ)を含めて15%。MFN関税率が15%以上の品目には追加関税は課されず、15%未満の品目については15%となる
- 1962年通商拡大法232条に基づいて25%の追加関税が課されている自動車等に対する追加関税率は、MFN関税率を含めて15%
- 半導体等に係る関税について、仮に今後分野別関税が課される場合でも、日本を他国に劣後する形で扱わない
- 日本企業による米国への投資を通じて経済安全保障上重要な半導体等の9分野で強靱なサプライチェーンを米国内に構築するために日米が連携
- 日本の政府系金融機関が最大5,500億ドル規模の出資・融資・融資保証を提供等

今回の合意では明らかとなっていないものや、交渉が継続している項目も存在するため、引き続き状況を注視する必要があります。